国会事項

参議院

議案付託

一月二十八日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十五年度一般会計歳入歳出決算、平成二十五年度特別会計歳入歳出決算、平成二十五年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十五年度政府関係機関決算書（第百八十七回国会提出）

平成二十五年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百八十七回国会提出）

平成二十五年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百八十七回国会提出）

質問主意書提出

一月二十八日議員から次の質問主意書が提出された。

ヤマト運輸株式会社クロネコメール便の廃止に係る信書の郵便法問題に関する質問主意書（山田太郎堤出）（第八号）

質問主意書転送

一月二十八日次の質問主意書を内閣に転送した。

日朝協議の現状などに関する質問主意書（有田芳生提出）（第一号）

拉致対策本部が行う内外の拉致問題等啓発事業に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二号）

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第三号）

避難者の定義に関する質問主意書（吉田忠智提出）（第四号）

補正予算に関する質問主意書（中西健治提出）（第五号）

税収弾性値に関する質問主意書（中西健治提出）（第六号）

人事異動

内閣

（警察庁生活安全局付）警視監　鈴木　三男

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（一月二十七日）

（徳島地方裁判所判事兼徳島家庭裁判所判事）判事　田村　眞

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事・立川簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　浜　秀樹

兼官を免ずる（以上一月二十八日）

国家公安委員会

（愛知県警察本部警務部長）警視長　伊藤　昇一

愛媛県警察本部長を命ずる（一月二十六日）

警察庁

（警察庁交通局長）警視監　倉田　潤

（警察庁情報通信局長）警察庁技官　佐野　淳

辞職を承認する（各通）

（警察庁長官官房審議官（国際・サイバーセキュリティ担当））警視監　鈴木　基久

警察庁交通局長を命ずる

（愛媛県警察本部長）警視長　川邉　俊一

警察庁技官に任命する

警察庁情報通信局長を命ずる

（警察庁長官官房総括審議官）警視監　沖田　芳樹

警察庁長官官房審議官（国際担当）兼務を命ずる

（警察庁長官官房政策評価審議官）同　島根　悟

警察庁長官官房審議官（生活安全局・サイバーセキュリティ担当）兼務を命ずる（以上一月二十六日）

国土交通省

秋山　靖浩　金子　敬明

大野　弘明　田代　樹彦　石田　晴美

酒部　英樹　村木　康弘　彦坂　正博

服部　毅　結城　勝彦　井野　好伸

平成二十七年不動産鑑定士試験論文式試験試験委員に任命する

任期は平成二十七年十月三十一日までとする（各通）（一月二十三日）

官庁報告

官庁事項

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第１の１の(1)のシの規定に基づき組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を行ったので、組換えＤＮＡ技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続（平成14年11月26日農林水産省告示第1780号）第４条の規定に基づき公表する。

平成27年1月30日

農林水産大臣　西川　公也

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料

品種	名称	申請者
とうもろこし	チョウ目及びコウチュウ目害虫抵抗性並びに除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（ＤＰ－００４１１４－３）	デュポン株式会社

国家試験

平成27年司法試験の試験場

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、平成27年５月13日、14日、16日及び17日に施行する平成27年司法試験の試験場について、次のとおり公告する。

平成27年1月30日

司法試験委員会委員長　山口　厚

（試験地）	（試験場）
札幌市	ＴＫＰ札幌ビジネスセンター赤れんが前（札幌市中央区北４条西６－１毎日札幌会館５階）
仙台市	ＴＫＰ仙台カンファレンスセンター（仙台市青葉区花京院１－２－３ソララガーデン・オフィス）
東京都	サンシャインシティ　コンベンションセンター（東京都豊島区東池袋３－１　文化会館） ＴＯＣ（東京都品川区西五反田７－22－17　ＴＯＣビル13階） ＴＯＣ有明（東京都江東区有明３－５－７） 東京都立産業貿易センター浜松町館（東京都港区海岸１－７－８）
名古屋市	愛知県体育館（名古屋市中区二の丸１－１）
大阪市	大阪商工会議所（大阪市中央区本町橋２－８） マイドームおおさか（大阪市中央区本町橋２－５）
広島市	広島県立広島産業会館（広島市南区比治山本町16－31　西展示館）
福岡市	南近代ビル（福岡市博多区博多駅南４－２－10）

平成二十七年度自動車整備士技能検定試験の実施について

平成二十七年度自動車整備士技能検定試験の実施について、自動車整備士技能検定規則（昭和二十六年運輸省令第七十一号）第五条第三項の規定により、次のとおり公示する。

平成二十七年一月三十日

国土交通大臣　太田　昭宏

1　平成二十七年度技能検定

一　学科試験及び実技試験を行う自動車整備士の技能検定（以下「技能検定」という。）の種類

二級自動車シャシ整備士

二　学科試験及び実技試験の施行期日

イ　学科試験　平成二十七年七月二十二日（水）

ロ　実技試験　平成二十七年九月六日（日）

三　技能検定の申請の受付期間

平成二十七年五月七日（木）から平成二十七年五月十五日（金）まで

申請書の提出場所等

2

一　申請書の提出場所

申請書は、最寄りの神戸運輸監理部兵庫陸運部、運輸支局又は沖縄総合事務局陸運事務所に提出すること。

二　技能検定に係る学科試験及び実技試験を行う試験地等

イ　学科試験の実施地　各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県

ロ　実技試験の実施地　各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県

注　学科試験及び実技試験の実施地は受験者数により変更することがある。